

平成28年度 第1回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成28年4月28日（木）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所在地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後4時15分

○ 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	委員（委員長）	深田 勇
	委員	友田 千織
	委員	宮嶋 珠美
	委員	中川 茂
	委員（教育長）	石高 雅信

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	丸谷 統一郎
	教育総務課長	和藤 達也
	教育総務課参事（学校給食センター所長）	坪 弘行
	教育総務課参事（企画係長）	午菴 晴喜
	こども教育課長	能登 琢也
	こども教育課参事（教育研修センター・こども支援センター所長）	鳥居 保
	こども育成課長	福富 省吾
	教育総務課参事（課長補佐）	正木 一郎
	教育総務課教育総務係長	向原 芳江

事務局以外 地域コミュニティ振興部

	生涯学習課参事（課長補佐）	小谷 士郎
	生涯学習課主幹（図書館長）	藤原 孝行

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

中川 茂 委員

第2 前回の会議録の承認

平成28年3月22日（火）開催 第12回定例会

平成28年3月23日（水）開催 臨時会

### 第3 教育長の報告

### 第4 地域コミュニティ振興部の報告

#### 1 生涯学習課

- (1) 図書館と学校・園との協力事業について
- (2) 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭 小学校訪問コンサートについて
- (3) 兵庫県青少年愛護条例の一部改正について

### 第5 議事

- 議案第1号 豊岡市立図書館協議会委員の任命について 【非公開案件】
- 議案第2号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について 【非公開案件】
- 議案第3号 豊岡市奨学生選考委員会委員の委嘱について 【非公開案件】
- 議案第4号 寄附物件の申出について (42件)
- 報告第1号 豊岡市立歴史資料館の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則制定について
- 報告第2号 豊岡市教育研修センター所長印の新調について

### 第6 協議事項

- 1 教育委員が務める各種協議会等の委員について
- 2 平成28年度の教育委員会活動計画について

### 第7 教育委員会事務局の報告

#### 1 教育総務課

- (1) 平成28年度事務概要等について

#### 2 こども教育課

- (1) 平成28年度自然学校の実施について
- (2) 平成28年度地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施について
- (3) 平成28年度修学旅行、運動会及びオープンスクールの実施について
- (4) 平成28年度全国学力・学習調査の実施について
- (5) 豊岡市小中一貫教育「豊岡こうのとりのとりプラン」について
- (6) 豊岡市こども支援センターの運営について
- (7) 豊岡市こども支援センター3月の活動状況報告について

#### 3 こども育成課

- (1) 平成28年度幼稚園・保育所・認定こども園の保育料について
- (2) 平成28年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの入所状況について
- (3) 就学前の児童数について
- (4) 会計検査院第2局厚生労働検査第1課実施検査の受検結果について

### 第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

○ 会議の概要

開会 午後1時30分

(深田委員長)

ただいまから平成28年度第1回定例教育委員会会議を開会いたします。本日は教育委員全員が出席しております。会議の定足数である過半数を満たしておりますので、会議は成立をしております。

それでは、事前に配付しております次第にしたがい、会議を進めさせていただきます。

**[日程 第1 会議録署名委員の指名]**

(深田委員長)

第1、本日の「会議録署名委員の指名」です。本日は、会議録署名委員を中川委員にお願いします。

**[日程 第2 前回の会議録の承認]**

(深田委員長)

第2、「前回の会議録の承認」に移ります。平成28年3月22日に開かれました第12回定例会および平成28年3月23日に開かれました臨時会の会議録につきましては、委員の方々に既に配付しております。確認をしていただいておりますが、委員の方々の承認を受けたいと思います。誤りだとか修正などはなかったでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

「なし」の声がありますので、会議録につきましては、承認するという事に決定したいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

では、会議録につきましては、承認するという事に決定いたしました。

**[日程 第3 教育長の報告]**

(深田委員長)

第3、「教育長の報告」に移ります。それでは、教育長、報告をお願いいたします。

## 《教育長の報告概要》

3月22日から今回の定例教育委員会会議開催までの期間における教育活動の概要

- \*最初に、熊本地震の関係でお知らせをしておきたい。現在、各小学校・中学校で、児童会・生徒会が中心となり、PTA総会等の場を活用し、それぞれ義援金の呼びかけを行っている状況である。集まった義援金は一括して教育委員会に持ってきていただき、それを先日の「熊本地震豊岡市災害対策支援本部会議」で決まったところに豊岡市から送るという形を取らせていただきたい。
- \*3月28日に教職員の交通事故、交通違反に関する処分書交付を行った。加害事故が2件、スピード違反が1件で、いずれも厳重注意の処分を行った。
- \*4月4日に特別養護老人ホーム等の施設長が来庁された。介護職に就く若者が少ないので増やしたいという趣旨で、すべての中学校で、介護職の素晴らしさを中学生に説明する時間を取ってほしいという要望を持ってこられた。しかし、いきなりこの時期にその話をされても、既に学校はカリキュラムを立てて年間の指導計画の中で行っているの、本年度、教育委員会の命令によってそれをするのはなかなか難しい。したがって、中学校長会で説明する機会を作り、それを受けて、中学校長会でできるところからやっ払いこうと話を進めている。
- \*同じ日に指導主事会があり、年度始めということで話をした。豊岡市教育委員会では「子どもに寄り添う教育」を現場にお願いしている。したがって、「学校に寄り添う」指導主事であってほしいということをやまずお願いした。書類で現場とつながる指導主事ではなく、教育実践で現場とつながる指導主事であってほしいといったお願いをしたので、本年度はそういった視点で各学校現場に出かけて行って、教育実践、子どもの実態を踏まえながら学校といろんな形で協議する、そういったものをしっかりと作っていききたいという思いで話をした。

## 《教育委員の質問・意見概要及び教育長の回答・説明概要》

(中川委員)

日高地域と城崎地域の市政懇談会に出席されているが、教育関連では特にどのような意見・質問があったのか。

(石高教育長)

私は日高地域と城崎地域に出席して、次長が竹野地域と出石地域に出席した。日高と城崎については教育関係はなかったが、出石で1つ、スクールバス関係の質問があったということは聞いているので、次長から説明する。

(教育次長)

出石地域では、福住小学校区の和屋地区より向こう側についてはスクールバスが出ているが、その手前の地区の区長から、「通つとるんだし、乗せちゃってくれんか」といった趣旨の発言があった。実際、1.5キロぐらいのところ、教育委員会としては、もともと小学校の場合は3キロ以上の場合に通学バス、3キロ未満なら徒歩というところを、去年の6月に基準の見直しをして、2.5キロということと、あとは歩道がないところとか、小さい子どもだけとか、そういったいろんな基準を作ったうえで見直しをしたことを説明した。その基準の中で検討はするが、それよりも短いところということになると、全市の地域バランスも考えると難しいことをご理解いただきたいと、事務的な説明をしたが、区長は距離で決めるのは納得しないというような言い方

をされていた。その後、市長からの、「子どもたちは体力面から考えると歩かせることも大事なことであり、できるだけ歩くようにするというを特に考えるということ。1.5キロの距離が1キロになったら安全なのか。500メートルだったら安全なのかということを見ると、なかなか距離を決めるのは難しいなかで、豊岡市は国基準の3キロを2.5キロまで短くしている。このあたりで考えているのでご理解いただきたい。」という言葉を聞かれて、区長としては納得されたような気がする。

(深田委員長)

その他、ないようですので、教育長の報告は以上で終了させていただきます。

## [日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告]

(深田委員長)

第4、「地域コミュニティ振興部の報告」に入らせていただきます。

生涯学習課より報告を受けます。1点目、「図書館と学校・園との協力事業について」、生涯学習課の説明を求めます。

### 1 生涯学習課

《生涯学習課主幹の説明概要》

#### (1) 図書館と学校・園との協力事業について

図書館と学校・園との協力事業については、特に今年変わったことではなく、従前から行っていることを今年バージョンに内容を見直した。

1つ目は、学校の図書の団体貸出について、実は昨年度から、これまで30冊であったものを、1クラスの人数が増えたこともあり、40冊まで引き上げをしている。

2つ目は、読み聞かせ事業の推進等について、これも従前どおりで、今現在でもキャラバンや指導者の派遣等の申し込みが既に来ている。

3つ目の図書館見学は、これも従前どおりである。ちょうど今の時期、学校が遠足等で動き出したところで申し込みがたくさんきている。

4つ目の研修・講習会は、一部まだ決まっていない部分もあるが、従前どおりの内容を開催していく予定にしている。学校・園には電子メール等でもお知らせをしているのと、4月22日の校園長会でも概要説明等をさせていただいた。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(宮嶋委員)

1つ目の図書の団体貸出というのは、以前が30冊ということだが、各学級で借りに来られていたということなのか。

(生涯学習課主幹)

現在、平成27年度の実績をまとめている最中である。クラス単位で40冊なので、クラスの担任の先生が授業を終えてから来られて箱でごっそり持って帰られるということもあるし、豊岡本館では、豊岡小学校がすぐ隣にあるので、授業中に来て、一人1冊ずつ借りて帰っていただく。それを一括りにして豊岡小学校の何年何組という団体貸出の扱いをしているケースもある。

(宮嶋委員)

豊岡小学校は近いが、他の学校に関してはどうか。

(生涯学習課主幹)

今現在は配送のシステムが確立されていないので、分館までは用意して、そこに学校サイドで取りに来ていただいている。

(宮嶋委員)

他の学校もけっこう利用されているということか。

(生涯学習課主幹)

たくさん利用されている。

(宮嶋委員)

学校にも図書室はあるが、図書館にはそれ以外の本もたくさんあるので、良い試みだと思う。

もう1点は、ブックトークについて、ある分館の職員から、専門の方が学級に行き、時間を取っていただいて話していると聞いたので、専門の方から話が聞けるのは良いことだと思った。学校の先生にもよると思うが、学校とのやり取りの中で連絡がなかったりということもあるという話を聞いたので、学校の方ももしっかり利用していただきたいと思う。

(深田委員長)

2点目、「子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭 小学校訪問コンサートについて」、生涯学習課の説明を求めます。

《生涯学習課参事の説明概要》

## (2) 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭 小学校訪問コンサートについて

子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭：「おんぷの祭典」の平成28年度の学校訪問先が決定した。このコンサートは、11月8日・火曜日から13日・日曜日の6日間行われ、平成28年度は合計で10回の学校訪問コンサートをさせていただく。学校としては9小学校、人数では約1,800人となる。平成26年度から始めており、平成26年度は4校、平成27年度は6校、平成28年度は9校で、合計19校になるが、平成27年と平成28年に連続して実施される場所があるので、実質17校の実施ということである。平成29年度・30年度ですべての小学校を一通り回る予定にしている。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(中川委員)

このコンサートはいつまで続くのか。

(生涯学習課参事)

10年間を予定しており、平成35年度までを考えている。

(深田委員長)

3点目、「兵庫県青少年愛護条例の一部改正について」、説明をお願いします。

《生涯学習課参事の説明概要》

### (3) 兵庫県青少年愛護条例の一部改正について

兵庫県青少年愛護条例については、青少年を取り巻く社会環境の急激な変化に対応し、青少年の健全な育成を阻害する恐れのある行為から未来を担う青少年を保護するために制定されているものである。その一部が改正されて、この4月から施行されている。改正の趣旨については、インターネットやスマートフォンの利用者の低年齢化が急激に進んでおり、青少年がそれらを利用するにあたり、判断能力の醸成がなされないまま爆発的に普及してしまったという現状がある。そのため、ネットにより犯罪に巻き込まれる事象の拡大や、ネット依存傾向の者の増大等が社会問題になっていると言われている。兵庫県では、普及後の対策であり、弊害の全体像がわからないという問題点を抱えながらも、全国に先駆けて青少年が適正にインターネットを利用する基準づくりの支援について努力義務を新たに定めたというのがこの条例の趣旨である。

改正の内容については、利用時間や利用方法に関する内容を盛り込んだ基準づくりが行われるよう支援を行うことが盛り込んである。

この条例の改正に基づき、平成28年度、県が示した具体的な支援として、資料に支援事業の取組が記載されている。これを受けて豊岡市としても、子どもたちが自身でルールを作り、保護者、大人たちも弊害について考えることが必要であると考えている。県の支援事業を利用して取組を行うべく、6月の補正予算に向けて調整をしている。具体的には、昨年度、中学生リーダー研修会において、SNSのルールチラシを作成されているが、そういったものを元に、子どもたちや保護者の意見を新たに組み入れながら、小学生向け、あるいは保護者向けのチラシを作り、全児童、生徒はもちろん、地域の方にも配布して、さらにPTAなどが実施する研修に補助を行うことなどを検討している。

#### 《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(中川委員)

資料を見ても、小学生で約半数近くがスマートフォン等を所持しているということで、ここまで進んでいるのかとちょっとびっくりした。これは生徒ではないが、市内でも今年の1月に、20代の女性が、同じ高校出身の知り合いに投稿して名誉毀損罪で警察の世話になったようなことがあった。同じようなことが学校でも出てくるのではと心配する。物品の購入ということならまだしも、他人や友だちを傷つけたりということが簡単にできるわけなので、これはちょっと腰を据えて市としても取り組む必要があると思う。今までは、生徒会が中心になって、子どもたち自らということではあるが、この資料の図でも描いてあるように、但馬青少年本部が中心になって、少なくとも、県や市町、学校、保護者、事業者、警察といった連絡協議会みたいなものを立ち上げるべきだと思う。そういう動きはあるか。

(生涯学習課参事)

いろんな方面のことも考えながら進めていこうと生涯学習課では考えている。その1つの考えとして、今、県が示した支援事業については、市が直接行うのではなくて、「子どもと心でつながる市民運動推進協議会」があるので、その協議会を巻き込みながら、あるいはそこから学校と青少年健全育成協議会が23地区あるので、そういったところを巻き込みながら事業展開をしていきたいと今のところは考えている。

(中川委員)

ひとたびこれに伴う事件が起こったら大騒動になる。ここは早めに手を打つ必要があると思う。  
(深田委員長)

意見というつもりで聞いてほしい。本市においては、既に子どもたちがこういうことについて先鞭を切ってきっかけを作ってくれているので、県の条例でもしっかりと裏打ちがされた以上、今度はその先鞭に基づいて大人がこれをどのように啓蒙し、発展させていくかということが、子どもたちの信頼を得ることにもつながると思う。その点について、今言われたような各協議団体等を通して行われていくのだろうと思うが、担当部署としてもしっかりと趣旨を話していただき、全校に啓蒙できるような形で進めていっていただきたい。

(深田委員長)

では、以上を持ちまして、地域コミュニティ振興部の報告を終了させていただきます。

## [日程 第5 議事]

(深田委員長)

第5、「議事」に移りたいと思います。議事に移ります前に、本日の議事の中で、議案第1号から第3号につきましては、人事案件となっております。改正前の豊岡市教育委員会会議規則第18条第1項の規定に基づきまして、非公開としてよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

では、「異議なし」の声もあり、了承が得られましたので、非公開ということで、議案の第3号までは進めさせていただきます。本日は傍聴の方がいらっしゃいませんので、このまま議事を進めさせていただきます。

### ○議案第1号 豊岡市立図書館協議会委員の任命について

#### 【非公開会議】

« 豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例第17条の規定に基づき、豊岡市立図書館協議会委員を任命することについて、生涯学習課主幹（図書館長）が説明し、審議の結果、「異議なし」と決定された。 »

### ○議案第2号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について

#### 【非公開会議】

« 豊岡市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例第5条の規定に基づき、豊岡市学校給食センター運営委員会委員を任命することについて、教育総務課参事（学校給食センター所長）が説明し、審議の結果、「異議なし」と決定された。 »

### ○議案第3号 豊岡市奨学生選考委員会委員の委嘱について

#### 【非公開案件】

《 豊岡市奨学生選考委員会規程第3条及び第5条の規定に基づき、豊岡市奨学生選考委員会委員を委嘱することについて、教育総務課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と決定された。》

(深田委員長)

ここまでが非公開審議になっておりますので、これから以降につきましては、公開の審議とさせていただきます。このまま審議を続けさせていただきます。

議案第4号「寄附物件の申出について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

#### ○議案第4号 寄附物件の申出について

《教育総務課長の説明概要》

資料の一覧に掲げるとおり、個人12件、団体30件の寄附物件の申し出があったので、これを受納しようとするもの。なお今回の寄附物件も前月に引き続き、卒業・卒園・退職等にかかる記念品的なものがほとんどで、35件がそれに当たっている。

(深田委員長)

説明が終わりました。質疑に入ります。質問等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では質疑を打ち切ります。討論に入ります。ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では討論を打ち切ります。お諮りいたします。本案については、原案のとおり受納を承認することに決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

「異議なし」の声がありますので異議なしと認め、議案第4号につきましては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続きまして、報告第1号に移ります。報告第1号「豊岡市立歴史資料館の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

## ○報告第1号 豊岡市立歴史資料館の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則制定について

《教育総務課長の報告概要》

平成28年3月25日に豊岡市立歴史資料館の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則が交付された。内容については、豊岡市立歴史資料館、豊岡市立美術館、豊岡市立日本・モンゴル民族博物館、豊岡市立植村直己冒険館に関わるそれぞれの設管条例施行規則と豊岡市立歴史博物館「但馬国府・国分寺館」入館料の減免及び還付に関する規則の一部改正を文化振興課がでまとめて事務を行ったものである。教育委員会事務局所管施設としては、豊岡市立歴史博物館が該当している。改正内容を簡単に説明すると、入館料の減免対象に保育所・認定こども園・幼稚園・義務教育学校の教育または保育目的による入館を加えるというものである。

(深田委員長)

説明は終わりました。質問、意見についてお伺いいたします。何か質問、意見等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では質問、意見打ち切りをさせていただきます。それでは報告第1号につきましては、このように施行規則の一部が改正されましたということですので、ご承知おき下さい。

続きまして、報告第2号「豊岡市教育研修センター所長印の新調について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

## ○報告第2号 豊岡市教育研修センター所長印の新調について

《教育総務課長の報告概要》

豊岡市教育研修所設置条例を改正し、この4月から「豊岡市教育研修センター」と名称を改めて組織、事業がスタートしている。それに伴い、資料の印影のとおり「豊岡市教育研修センター所長印」を新調したので報告するもの。なお告示日は本日を予定している。

(深田委員長)

説明は終わりました。質問、意見をお伺いいたします。質問、意見等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質問、意見打ち切りをさせていただきます。報告第2号につきましては、このように新調されましたので、ご承知おき下さい。

以上で議事が終わりました。

では引き続き協議事項に移らせていただきます。

## [日程 第6 協議事項]

(深田委員長)

第6、「協議事項」、1番目「教育委員が務める各種協議会等の委員について」を協議議題といたします。まず最初に事務局から提案の説明をお願いいたします。

### 1 教育委員が務める各種協議会等の委員について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

現在、教育委員の方々を務めておられる協議会等の委員を一覧表にしている。その中には任期途中のものもあれば、新しく委員を決めていただく必要があるものもある。具体的に言うと「小中連携教育推進協議会の委員」については、任期は特にないが、これまでから1年で見直しをしている。それから「民生委員推薦会の委員」は、去年の5月28日から友田委員に就任していただいているが、友田委員の教育委員の任期が5月16日までということになるので、代わりの委員を決める必要がある。民生委員推薦会の委員は、事務局からは女性委員を希望すると聞いている。この2つの協議会等の委員について決められるものは決めていただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(深田委員長)

今事務局のほうから説明と提案をいただきました。この件につきまして委員の方々にご意見をお聞きしたいと思います。よろしく忌憚のないご意見をお願いします。

どうでしょうか。2つ、まずは決めないといけないということです。

(中川委員)

友田委員が退任されるのだが、新しい委員も含めて協議したほうがいいのではないですか。それまでに開催される会議等がありますか。

(教育総務課係長)

民生委員推薦会は6月上旬に開催予定ということなので、次回5月17日の定例会でも間に合います。

(中川委員)

5月の定例会で決めたほうがいいと思います。既に決まっていて、「はい、あなたのはこれとこれですよ」ということではなく、相談して決めたほうがいいのではないですか。

(深田委員長)

では、豊岡市民生委員推薦会の委員につきましては、次回の協議で決めていただくということによろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(深田委員長)

ではもう1つ、小中連携教育推進協議会の委員ですけども、この5月26日に会議があります。これは別に女性でなければならないというものもないようです。

(石高教育長)

全部を新しい教育委員が就任されてから決めないといけないのではないのか。「これだけ残りますけど、これどうしましょう」では具合が悪い。全部を新しいメンバーになってから議論したほうが私はいいと思います。

(深田委員長)

そういう意見も出ております。

(委員)

そうしましょう。

(教育総務課係長)

この2つの他は任期がまだあるようなので、変更せず、継続です。

(教育次長)

場合によっては、入れ替えて前任の残任期間にして変更するケースもないこともない。

(教育総務課係長)

もしそうなればそうなったで事務局に連絡させていただきます。基本的にはまだ任期があるということです。

(深田委員長)

任期が残っているものについては今話がありましたけども、それも含めまして今度の新しい委員が就任されまして、その後の会議で決めるということにしたかどうかという話になっております。事務局としては、それに対応できますでしょうか。

(教育総務課係長)

はい。

(深田委員長)

では、各種協議会等の委員の推薦につきましては、次回5月の定例会において決定をしたいと思っております。

では第2番目「平成28年度の教育委員会活動計画について」を協議議題といたします。まず事

務局からこの提案及び趣旨について説明をしていただきたいと思います。

## 2 平成28年度の教育委員会活動計画について

### 《教育総務課教育総務係長の説明概要》

資料に各活動の平成27年実績を記載している。事前にそれぞれの項目について確認し、意見を聞かせていただきたいと思いますとお伝えしていたので、今日は意見や希望を聞かせていただき、それを基に事務局で検討し、次回以降の会議で提案させていただけたらと思っている。

(深田委員長)

今説明がありましたように、個々の計画等につきましては、項目が出ておりますけれども、できれば全ての項目にご意見がありましたら言っていただければベストですが、それにこだわるものではありません。各委員のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

(石高教育長)

教育懇談会は決まっていると思います。いわゆる小中一貫教育の保護者説明会を全部の中学校が実施するので、それを教育懇談会として実施したらいいと思います。

また、移動教育委員会はこれまでの基本方針で実施する。ただ問題は、昨年、移動教育委員会の後に地域の校長会の話聞いたが、それを今年続けるか続けないかということがちょっと課題かなと思います。

あと管外の行政視察については、例えば今年度こういった内容についての行政視察がいいのかという内容をお聞きして、そういったところが見つかれば提案させていただくということです。

(深田委員長)

教育長からそのようなご意見も出ております。

(宮嶋委員)

この移動教育委員会は続けていただいて、その後にまたお話を聞かせていただきたいと思います。昨年話しを聞かせてもらったのは但東・竹野・日高なので、それ以外の地域については聞かせていただきたいと思います。

(深田委員長)

各地域でのこのような地域課題学習については大変良かったという評価の意見ですので、今年度も続けてほしいということです。

(中川委員)

私も同じです。

(友田委員)

私も一緒です。

(深田委員長)

では移動教育委員会の後の学習会等についてはそのような意見ですので、またご配慮いただければ大変ありがたいです。

では私の方から1つ。協議会や学習会というのを昨年はその時期に合わせて開催していただき、大変認識もまたその時々課題もしっかりとわかり、的外れな意見を言うようなことがなくて大変良かったと私自身は思っております。今年度につきましても、例えば総合教育会議の事前打ち合わせ、また、市長、副市長との懇談会、このようなどころにつきましてはしっかりと事前の協議を行い、私たち自身が今何を教育課題として感じて、そして行政当局にお願いをしなければいけないのかというようなことについて、しっかりと筋や方向性を決めて話をすることにおいても大変大切ではないかと思えます。ぜひともこの点につきましては、適宜、時に応じてやっていただければ大変ありがたいと思っております。

(教育総務課長)

移動教育委員会の方向性は今決めていただきましたが、移動教育委員会終了後に、その地域の学校の状況を聞くのが、時間的なことや学校の都合でできないというような場合もありまして、事務局も苦慮するところもあります。学校の了解を得ましたら、豊岡で開催するときに、例えば城崎から来ていただくとかでもそれは構わないですか。

(深田委員長)

どうでしょうか。

(委員)

はい。

(深田委員長)

今お話がありましたように、学校のご都合さえつければご足労願うので大変申し訳ないですけども、実施していただけたらというような意見でした。

その他ありますでしょうか。

もう1件、私が思ってるのはやはり学力です。学習状況調査も行われましたけども、これは毎年毎年、資料も残って、それでまた対策委員会でお話もされ、校長先生はじめ、担当の先生方が中心になってやっておられるので、それについて今年はこのようなことを、例えば豊岡で言うと、算数がちょっと課題だったという時期がありましたよね。そのようなことについての対策を取りながら、5つの徹底継続実践事項を作りながら授業改革を進めていってますよね。そういうようなことについて学校現場では、それについてどのような評価をされて課題とやり残したことを考えられてるのかを、私ら全員が専門家ではないから、そういうことを詳しく聞くというよりも、どちらかと言ったらこういう成果があったというような話を聞きたい。そのようなことを学校訪問だとか地域のいろんな地域行事があったときに、「やっぱりこういう成果があって、この学校はこれだけ伸びている」というようなことがお話しできたらいいと思っておりますので、そのような機会があればありがたいと個人的には思っております。

(石高教育長)

基本的に今委員長が話されたのは、学校ごとにそれぞれ取組があるわけですから、私は学校訪問でそのあたりを聞いたほうが一般的な話にならずにいいのではないかと思います。その学校としてどう取り組んでいるんだということをいろんな学校へ行ったときに聞くことによって、私たちはある程度、相対的に取組の違いを学ぶことができると思います。

例えばこんな形で集まって、どうですかって聞いたら、一般的なことしかたぶん出てこないと思います。学校訪問に行ったときに聞いたほうがいいのではないかと思います。

(深田委員長)

その場その場の具体的な話はそこで出てくるわけですね。

(宮嶋委員)

学校訪問についてなのですが、「運動と学習をセットにしたモデル」を作られています、今まで学校訪問に行った中でそれを見たことがなかったので、見てみたいと思います。

(石高教育長)

今年から、すべての学校に義務付けてますので、それはいけると思います。ただ今まではいくつかのモデル校しかやっていませんので、たぶんそれが合わなかっただけではないかと思います。本年度からすべての学校で取り組むということで今やっていますので、必ずどこかで実施状況は見ることはできるのではないかと思います。

(こども教育課参事)

実践のポイントを押さえたDVDもできております。

(深田委員長)

話が変わりますが、管外行政視察については少なくともテーマについて、ご意見をお聞きしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

(中川委員)

これも先ほどの話ではないけれども、新しい委員の思いもあるだろうし、次回、5月の会議の時でも間に合うのではないですか。5月、6月に視察に出かけたりはしないでしょう。

(深田委員長)

新委員には、またご意見をお伺いする場もあるだろうと思いますけれども、今の委員の方々の現時点で結構ですので、何かありましたらお伺いできればという思いで提案されていると思いますので、お聞かせ願えればありがたいと思います。

(中川委員)

今取り組もうとしている小中一貫教育について引き続き視察したいと思うのと、その中でふる

さと教育のテキスト等でどこか参考になるところがあればという思いがします。

(深田委員長)

今出てきておりました、特にふるさと教育を1つの眼目としてはどうだろうかという話も出ております。

私は、英語教育について小学校から中学校へ連動させながら良い形で英語教育をしっかりと繋いでいることで、うまくいっているというところがあったら参考にしたいと思っているのと、それともう1つは情報リテラシーの問題で、そういうことについて、情報教育というようなものをキャリア教育等とつなぎ合わせながら、中学校でどうやって教育をしているのかを見てみたいという思いがあります。

(中川委員)

5月に協議しましょう。それまでにゆっくり考える。

(教育総務課係長)

ではもう一度、また来月も聞かせていただくということで。

(石高教育長)

我々が一番苦手な点というのは、例えば今タブレットを使って、それを授業の中でどう生かしているのかということ。今後、豊岡市はそういったものをしっかりと整備しようということだが、我々自身がタブレットを使ってそれを十分活用した授業を見たことがない。だから何がいいのかということがわからない。そういった面を、教育委員会事務局を含め、私たちが勉強する機会というのはやはり必要ではないかという思いがします。というのはこれから整備をどんどんしていくのだが、果たして数だけ揃えたらいいのか。例えば、タブレットを使ってどこかとやりとりするような学校、あるいはそれを使ってまちの中へ出てふるさと学習を学んでいく、ふるさと教育に活用しているような学校とか、例えば佐藤先生とかに照会をかければ、タブレットを使って何かをやっているというところがたぶんあるのではないかと思うのだけれど、そういった先進的な取組をしているところを一度見たいなと思う。

(中川委員)

委員長が言われているのは、そういった分野も含めてのことですか。

(深田委員長)

そうなんですけれども、特にちょっと気になっているのは、これから教科書もだんだん電子図書になっていく時代になりますよね。そうすると、子どもたちはそれこそ家で使っていて慣れているだろうが、そういう機器に慣れておられない方でやはりその教え方があるだろうと思うのでね。そういうことの何か参考にしたいのと、それと同時にもう1点は、少人数教育ということになれば、予備校じゃないですけれども、遠隔システムで有名講師が一括して授業をやって、それを生徒たちが聴いたら同じような教育ができるという話がありますが、私は教育は決してそんなものじゃないと思っていますから、そうすることによって同じ教育効果が表れるとは思っていま

せんけれども、やはり私たち自身がそういうことについてもキャリア教育を含め、今からは子どもたちはこんなものを使えるのは当たり前の世界になっていって、そんなことをまったく知らない子は仕事ができないという時代になるだろうと思うので、そういうところの教育をどのようにしているのかをちょっと知ってみたいという思いでいます。教育長がおっしゃったのはそういうものの具体的な1つの例だと思います。

(石高教育長)

私が今一番心配してるのは、タブレットをどんどん購入しているが、逆に現場がついていけるのかということです。例えば今年、港東小学校が指定を受けているが、本当にその指定の狙いに沿った研修が、研究ができるのかと。ただ「使いました、こんな使い方をしました」だけの報告で終わるのではないかとそれを危惧する。やはりもう少ししっかりと使い方を考えて検証して、子どもたちがそれを使うことによってどう変わってきたのか、そういったあたりをいろんな点を探りながらやってもらいたい。豊岡市がタブレットをどんどん購入していく中で、ああなるほど、こういった使い方をすれば子どもたちが意欲関心を持って授業に取り組めるなどか、教育活動が展開できるなど、我々自身ももっと勉強していく必要があるのではないと思う。今まさに充実させようとしてるわけだから、我々自身の知識も学習も一番足りてないところはそこではないかなという思いがする。

(中川委員)

新しい機器を導入する学校には、やはり指導者というのは、それなりの配置をするわけですか。

(教育次長)

今度、研修を考えているんですね。

(教育総務課長)

はい。今年度は小・中学校あわせて19の学校にタブレットを入れるんですが、研修センターで研修会等も考えていただきますし、情報教育推進委員会の中では、去年は3つの学校の検証をしましたが、今度は全部の学校の検証もしていくということを考えております。5月2日には導入する学校に対しての説明会を行います。先生方が使いこなせていくのかということが課題の1つになっているので、そのあたりについてはこちらも研修の機会等を与えていきますがよろしくお願ひしたいとか、導入が2学期になりますから、事前に、今からどのような使い方をするとか、どういうアプリを使うかという計画書も作り始めてくださいというようなお願ひも説明会でさせていただく段取りです。

(石高教育長)

たぶん機器に慣れるのが精一杯で、活用までいかない。それを心配する。

(深田委員長)

だから今教育長の話の中で出てきたように、ハードの面では委員会なり、行政当局なりがかなり計画的に整えていこうということになっているから整えていけるだろうが、問題はソフトの部

分です。学校の規模がある程度の規模でなければならないほど先生方の中にそれに対する負担感というものが大きくて、各学校に一応名前としては情報担当が置かれていると思いますが、ではその人がいろんなプログラムを組んで学校の中だけでのネットワーク作りを十分にできているかと言ったら、なかなか難しいと思います。たぶんその情報系の先生は、県の教育研修所から出てくる個人向けのコード番号の管理等で手一杯で、それを教材が云々とか、電子黒板にそれを落としてとかいうようなことは、研修をかなり積んでこなかったらなかなか難しいと思います。その研修に行くということになったら、小さな学校でその研修に先生に出られたら困るということになりますので、そんなことを考えたら、大変難しいところがあるんだろうと思うけれども、実態としては整備はされていくだろうと思う。

(石高教育長)

特にこれからは、夏休みといえども先生方が、英語、演劇も含めて小中一貫教育の中での研修がたくさん入ってくるので、そういった面では、本当に先生方に計画的に研修する体制を組んでいかなかったら、機器は入れたはいいいけど、結局、埃を被ってるような状態にならないようにしないといけないと思う。今年の夏休みは忙しいと思う。

(こども教育課参事)

まだ大まかな計画ですけれども、これ以上情報関係で研修を入れるということは考えていなくて、教育長が今おっしゃったように小中一貫教育のことでいっぱいになります。それぞれの学校で進んでいけばいくほど、それぞれの学校で整えていく必要がある教育計画があります。なので、小学校18校、中学校1校ということで、合計19校について、今年タブレットが導入される19校を対象にした研修を整える。その整え方もまず各学校に対しての説明をするために19校の代表に来ていただいて説明をするのが1回目。それは担当者レベルなので1人しか聞けません。あとは教育事務所の情報推進員が来ますので、その情報推進員をフルに活用して、19校に対して出かけて行ってそこで研修する。そうすることによってタブレット導入校に特化した形での研修を行っていくというのを今年考えています。代表者が来ても大概是得意な人が来るので、得意な人はもういいんです。その人が帰って校内で研修をしてくださいねというのは、主催者側の常套句であって、それは実践しません。なので出かけて行って苦手な人が「ここはどうしたらいいの」というやりとりをするというのが一番研修としては効果的かなと考えているので、訪問して研修していくというのが学校に負担もなくいけるかなと考えているところです。

(深田委員長)

教育事務所の情報担当の人がブロックごとにきちんと責任持って頻繁に回れるようなことを要求するというのも必要ではないかと思います。結局人が足りないですね。

その他、管外行政視察のテーマに関して何かお考えありますかでしょうか。

では、中間まとめということになりますが、移動教育委員会につきましては、昨年の成果を大事にしながら継続を工夫していただきたいということです。

あと、学校園訪問やトライやる・ウィークにつきましては話は出ておりませんが、今までどおり私たちの仕事として大切なことだと思っておられるから出なかったのだろうと勝手に解釈しております。

教育懇談会につきましては、教育長からの発言もありましたように、小中一貫教育の取組が始まりますので、それについて保護者とも意見交換をしっかりとやっていくということが確認できたかと思えます。

管外視察につきましては、新しい委員の方が就任されてからも、またお話を聞きたいと思いますが、今出しあった話がありました。

あと協議会、学習会につきましては、私一存の思いでしたけれども、ぜひともまたお願いしたいという思いです。

中間的な途中経過ですけども、こういうようなことではないかと思っております。これで協議事項の2番目を締めさせていただきます。

では、協議事項、以上で終了させていただきます。

現在2時53分です。ここで休憩を取ります。3時に再開をしたいと思っておりますので、3時にご参集ください。では休憩に入ります。

---

休憩

---

(深田委員長)

休憩前に引き続き会議を続けます。

## [日程 第7 教育委員会事務局の報告]

(深田委員長)

第7、「教育委員会事務局の報告」に移らせていただきます。

事務局各課の説明をよろしくお願ひしたいと思えます。まず最初に、教育総務課の説明を求めます。

### 1 教育総務課

《教育総務課長の報告概要》

#### (1) 平成28年度事務概要等について

平成28年度事務概要等について、3課を代表しての説明となる。資料は4月14日の文教民生委員会資料の教育委員会事務局分である。この内容を今年度の教育委員会事務局3課の重要事項として、文教民生委員会で簡単に説明させていただいた。本日は説明は省略させていただき、質疑等に対応させていただきたい。また、この資料の後半には教育委員会事務局の分掌事務と職員配置一覧、本庁6階の席配置及び内線番号を示した図面も添付しているのでご活用いただきたい。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(中川委員)

もうこれは議会の委員会で説明は終わっているのですが如何ともし難いのだが、学校の施設整備について、吊り天井のことは書いてあるが、そうではない部分の長寿命化改修あたりについて、これから老朽化状況を調査してその後の整備対応について検討を行うということが抜けているが、文教民生委員会では何も意見は出なかったのか。

(教育総務課長)

文教民生委員会では特に質問はなかった。ただ、説明の中では「平成28年度については策定をした学校施設整備計画の基本的な基本方針に基づいて天井落下防止を継続する」というような言い方をして、「学校施設整備計画」という言葉は出した。

(中川委員)

これはどこに入れるべきかわからないが、今日たまたま報告事項にあったスマートフォン等の件は項目としてどこかに入れるべきだと私は思っている。生涯学習課の事務概要には入っているのか。

(深田委員長)

生涯学習課、社会教育の中には入っているということである。

(石高教育長)

今の関係は、生涯学習課は社会教育だが、教育委員会は学校と家庭学習との関係で、こども教育課がしないといけない。そのあたりの内容を特に力を入れてやるということならば、どこかに入れておかないといけない。

(深田委員長)

こども育成課の現状と課題のところ、少子化や核家族化ということはもちろん課題として挙げられているが、地域全体で子育てを支援していく必要があると書かれているので、そのことに関して言うと、生涯学習との連携というのはものすごく大切だと思う。社会教育の歴史の中で言えば、昭和40年代から昭和60年代ぐらいまで、盛んに家庭教育学級とかが行われていた時代があったと思う。特に人権教育との関わり、当時でいえば同和教育の関わりで、夜間学級みたいなのも盛んに行われていて、もちろん国も予算措置はしていたのだろうと思うし、各市町の教育委員会もそのような支援はしていたのだろうと思う。その中で名前としては「乳幼児学級」とか「明日の親のための学級」とか「働く親のための学級」とかそんな名前でのいろんな講座があったようだが、結論的に言うと、今の親たちは、親育ちがきちんできていないのだから、そんなことも含めて何か継続的にはできないまでも、子ども育成課と生涯学習課と連携しながら、そこも考えていかないといけない時代になっているのではないかなと思う。若い親はいろいろと相談する場があるようでない。友達同士でしか相談していないようなところがあって、そんな親育ち学級みたいなものが必要な時代になってきているような気がする。この「現状と課題」はそのとおりだと思うが、具体的なものは何も出てこないなと思いつつ見ている。

(こども育成課長)

今委員長が言われた幼児学級とかいうものは、今は国県の補助制度ではなくなっている。市単費で年額35,000円で地区公民館単位の地区の親子のサークル活動みたいなものは続けてきているが、そういった親育ちの場とか学習的な要素はなくて、やはり親子の仲間作りの事業が中心になってきている。親育ちの場ということでは、子育て講座とかを特に子育てセンター中心にやっているので、そこが担っていると思っている。ただそれが、6つのセンターすべてで同じ事業が展開できているかといったらそうではない面もあるので、そのあたりをどう保護者にアプローチをしていくのかということである。言われるとおり、だんだん親同士の繋がりが小さくなってきている。本当に仲のいい気心の知れた親同士の集まり、いわゆるママ友とかそういった繋が

りになってきているので、そこをどう打ち破れるかというところかと思っている。

(石高教育長)

そういった親に対する相談とか支援に対して、子育てセンターは一生懸命やっていると思う。ただ、途中からその中に入りにくい。「誰でも参加できる、どうぞ」と窓口や門戸は開いているが、やはりある程度固まってしまうと、入りにくい雰囲気があるということは聞く。

(こども育成課長)

0歳児、1歳児、2歳児など子供の年齢に応じた保護者のグループ活動を年度当初にグループを結成して立ち上げてしまうので、例えば6月とか7月ごろに転入した方等は、やはり入りにくいイメージは持たれているというのは聞く。

(中川委員)

15年前とかと比べたら格段に支援体制というのは、少なくとも形の上では整備されてきていると思う。

(石高教育長)

基本的には、旧市町単位に子育てセンターがあるわけだから、そういった面では、公民館の昔で言う幼児学級かそれ以上の体制は取れていると思う。

(こども育成課長)

また後で保育所の入所児童数の報告をするが、今年度の保育所利用状況が2歳児で58%、3歳児で最終的には74%ぐらいになる。4歳、5歳になると幼稚園か保育園に必ずいくので、地域に在宅で過ごしてる子どもが本当に少なくなっているというのが実態かと思う。

(深田委員長)

そういう意味では、社会教育の一貫でやらなくともしっかりとした学校園の枠組みの中でできるということになる数字なのかもしれない。読んでいて気になったことを言わせていただいた。

(深田委員長)

では続きまして、こども教育課、説明をお願いいたします。

## 2 こども教育課

《こども教育課長の報告概要》

### (1) 平成28年度自然学校の実施について

平成28年度自然学校については、例年どおり12のグループに分かれて、5月16日の城崎小学校、三方小学校・清滝小学校を皮切りに、五荘小学校最終日の7月1日まで実施する予定である。6月の上旬から中旬が1週間に3グループぐらい入っており、ここが一番ピークになる。資料の予定表では、各グループの学校名にアンダーラインが入っている学校がそのグループの本年度の幹事校となっている。

### (2) 平成28年度地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施について

地域に学ぶトライやるウィークについては、5月30日・月曜日から6月3日・金曜日に実施するが、月曜日から金曜日に休みの事業所は土曜日に代わりにすることもあるので、実質は土曜日にも一部活動する。資料に記載のとおり、9中学校の2年生733名が参加する。事業所数は231事業所で例年並みである。既に行くところが決まって事前学習、事前訪問等がそ

そろ始まっている時期である。また視察について、よろしく願いたい。

### (3) 平成28年度修学旅行、運動会及びオープンスクールの実施について

修学旅行は、一番早いところで5月11日ゴールデンウィーク明けの次週になる。三方小学校、清滝小学校、出石中学校の3校が一番のスタートということで始まっていく。日程的には木金であったり、中学校であれば水木金と、週末のほうが終わった後に休養が取れるというようなことで、各週の後半に固まっている状態がある。今年度、但東中学校では、2日目の5月19日に「Mission In Tokyo」と銘を打ち、東京・有楽町駅前交通会館の豊岡市のアンテナショップにお世話になりながら活動する班別行動が組み込まれている。行先については、小学校は広島方面がほとんどだが、府中小学校のみ、京都・奈良方面である。中学校については、すべて東京方面である。

続いて、運動会・オープンスクールの日程は資料のとおり。運動会で例年と違うのは城崎小学校が9月10日という早い日程になっている。これは城崎中学校と小中一貫教育の取組の一つとして小中合同で運動会・体育祭を計画をされている。

### ◎ 平成27年度の不登校・問題行動の概要について

昨年度の不登校・問題行動の概要、件数について、口頭で報告をさせていただく。不登校は小学校が25名、中学校が54名。合計79名ということで一昨年度よりも6名減少した。平成24年、25年、26年は横ばいで3年間増加傾向だったが、なんとか平成27年度は6名減少ということで少し良いニュースかと思っている。しかし内容を見ると小学校が非常に増えており、心配である。小学校が6名増、中学校が12名減ということで、小学校で経験した子たちがこの後、中学校に上がっていくので、やはり不登校というのは一度経験すると繰り返す又は再発するということもあり、予断は許さないとと思っている。

問題行動も件数は非常に減っており、合計74件。一昨年度が124件だったのでマイナス50件ということになっている。その中でいじめについては、小学校で13件、中学校で4件の報告を受けた。問題行動については、3年前から件数は減少傾向ではあるが、SNSの利用等で見えない部分もあると思う。やはり気を抜かずに取り組んでいきたい。

### ◎ 中学生の自転車による交通事故について

先週末の夕方、中学生の自転車による交通事故があった。中学2年生の男子生徒だが、住宅地から県道に下りる長い坂道を自転車2台でかなりスピードを出して走っていたようで、前を走っていた子が後ろを向きながら2人で喋りながら走っていてバランスを崩して、歩道の縁石にぶつかって飛んで街路樹に頭からぶつかった。ドクターヘリが出動したようである。近所に住む職員が騒ぎを聞きつけて行ってみたところ、中学生だということですぐに校長に連絡が入って、職員も対応できる者が病院に駆け付けた。当初、意識がはっきりせず呼びかけに全く反応しない状態で集中治療室に入ったが、火曜日ぐらいから少し呼びかけに反応するようになり、一般病棟に移った。今のところは徐々にだが快方に向かっているということである。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(中川委員)

自転車事故のことだが、小学生はヘルメットを被っているからいいが、中学生でも通学以外のところで、なんとかヘルメットを着用させるような動きをしたほうが良いのではないか。たまたま今回の件は一命を取り留めたということだが、皆、遊びに行くのにヘルメットを嫌がるのはわかるのだけれども、大変なことになったら困ると思う。よその市町でそういったことを半ば義務付けているようなところは無いのか。

(こども教育課長)

小学生は法で謳われているので、それを根拠としてこちらでも指導ができる。中学生については、自転車通学に関しては許可制なので必ずルールを守ってヘルメットを着用するという指導はできるが、家に帰ってからのことを義務付けているというのは他市町でも聞いたことはない。

(中川委員)

豊岡市で先駆けてやったらいいのではないか。

(石高教育長)

指導はしないといけないと思う。今回でもヘルメットを被っていれば恐らくそんな大事に至っていないと思う。

(中川委員)

中学校の校長会に投げかけてみたらどうか。できれば前向きな方向に向くように一回相談してみてほしい。

(深田委員長)

通学途上はヘルメットを被って通学していると思うが、問題は休みの時である。それについてのある程度の安全指導みたいなものを含めて、もちろん学期始めに警察を呼んでなりの交通安全教室等は各学校でも行われているだろうと思うが、その徹底を図るという意味でも、できるだけ通学時以外でも着用するようという指導も警鐘として鳴らしておかないといけないと思う。家でのことで拘束ができないから、なかなか難しいと思う。今回のことについても、通学途上だったら学校の責任というような大変な話になっていることになる。

それともう1つは、この事故のことでは、もちろん事務局なり各校長間内では起こった後すぐ、各学校に注意を流されていると思うが、そういうようなことがあつたらすぐ各学校に注意喚起をすることは大事だと思うので、その徹底を図っておいてほしい。

(こども教育課長)

交通安全週間のちょうど最終日に、中学1年生の子たちが慣れない大きい自転車に乗って重たい鞆を持って不安定で、軽微な軽傷で済んだが、事故が2件続いたことがあった。すぐに中学校長会を通じて、指導の要請をしたところ、各学校ですぐに1年生を中心として指導を入れていただいた。今回の件については、また校園長会等を通じて、管理外ではあるが、やはり注意喚起、指導はできるし、保護者への啓発やお願い、教育指導をしていきたい。

(中川委員)

おそらく注意喚起ができるのはこのタイミングだと思う。気の毒に、事故があつた時でないと普段の何もない時に急に言っても、そんな家に帰ってからだからということで蹴られてしまう。具体的に事故が発生してるわけだから、そういうタイミングを捕らえて指導をすべきだと思う。

(石高教育長)

おそらく通学用のヘルメットを被れと言っても被らない。家に帰ってからは、あのヘルメット

は絶対に被らないと思う。新たなヘルメット、サイクリング用のヘルメットが必要。でも、いずれにしても自分の命を守るという視点を子どもたちにもう少ししっかり指導していく必要があると思う。まして、坂で後ろを向いて喋りながら自転車に乗ることの危険性。特に今、自転車で仮に誰かを傷つけたとしたら、大変大きな損害賠償を取られるわけだから、当然そういったことも含めて再度しっかりと自転車の乗り方についての指導はしていく必要があると思う。

(深田委員長)

もう少し格好の良いヘルメットにしたら良いのでは。いかにも消防隊が被るようなのでなくて。

(友田委員)

小学生はカラフルなのをよく被っている。

(宮嶋委員)

年度初めに「ヘルメットをきちんと被ろう」のような指導は必要ではないか。

(深田委員長)

中学校で一番最初の自転車通学の許可をするときにチェックする。その時に雨カップとヘルメットと、そういうのを見て鑑札を与えるので、きちんと持っているということは確認はしているだろうと思うけれども、あとは着けるかどうかの問題である。それと今はもう自転車については保険に入るというのは義務化されている。

(宮嶋委員)

修学旅行のことでお聞きしたい。

1校単位のところと何校かと合同とかがあるか。昔、竹野が何校で行ったとか聞いたことがあったが今でもそうか。

(こども教育課長)

小小連携の関係でグループを組んでいるところは、合同で行くケースがある。

(宮嶋委員)

但東中学校の様子をまた後日聞かせていただきたい。

(宮嶋委員)

運動会について、城崎のことは合点がいったが、豊岡北中の運動会が9月17日で、もし雨が降ったら18日になる。そしたら田鶴野小と五荘小と奈佐小が18日なので、重なってしまうと思うのだが。

(中川委員)

別に重なっても良いのでは。

(宮嶋委員)

雨が降らなかつたら良いが、雨が降った場合に、親御さんが、小学生と中学生を持っておられたら両方見に行けない。

(深田委員長)

以前にも、教育長からずらすべきだという話があつて、上手に調整してあるなと思いつつ見えていたのだが、この1か所はあるなと思った。これはもう大きい学校だから動かなかつたのだろうなと思つて見えていた。

(こども教育課長)

予備日も含めて重ならないのが本当は理想だろうが、いろいろな地域の行事等の絡みで恐らくこうなっているのだと思う。

(深田委員長)

以前に比べたらかなり改善されていると思う。小学校は小学校、中学校は中学校で考えないといけない。

(深田委員長)

続きまして、こども教育課の(4)から(7)からまで、事務局の説明をお願いいたします。

《こども教育課参事の報告概要》

#### (4) 平成28年度全国学力・学習調査の実施について

全国学力・学習状況調査の平成28年度版の報告をする。資料のとおり、4月19日に実施し、小学校29校・中学校9校すべての学校で行われ、混乱なく終わっている。

もう既に平成29年度の全国学力・学習状況調査についても日程が出ており、悉皆調査で同じく小6と中3で、国語、算数、数学において調査が実施される。

#### (5) 豊岡市小中一貫教育「豊岡こうのとりのプラン」について

「豊岡こうのとりのプラン」の全体構想図についてはこれまでも説明させていただいている。本年度は、学習指導と生活指導の項についてより具体的なものにしていく。これまで「ローカル&グローバル学習の時間」の、ふるさと・英語・コミュニケーション、それぞれワーキンググループを組んでいたが、年度変わりにあたって再構成をし、もう1グループ増やした。「学習指導と生活指導」で1つワーキンググループを校長先生方に作っていただき、ワーキンググループから作成についての基準等を提示していただこうと考えている。

資料の「本年度の主な実践スケジュール」について、5月26日には第1回小中連携教育推進協議会が開かれる。本年度は一貫教育のことを協議するが、連携教育の枠内でやっていく。要するにモデル校区として但東中校区と城崎中校区は一貫教育を始めているが、他の中学校区においては連携教育のままということがあるので、連携教育の枠内で一貫教育について協議をしていく。本年度も関西学院大学の佐藤教授を座長として迎え、2回の協議会を考えている。

続いて7月11日に、ワーキンググループを組んでいただいている校長先生方にそれぞれのワーキンググループ内で協議されたことを共通理解をする場としてお互いが聞きあう会を開く。その会を経て決定し、8月10日には全教職員研修会を予定している。500から600のすべての教職員が一堂に会して来年度一貫教育に具体的にこんな内容で進めていくということをそれぞれのワーキンググループからプレゼンをしていただく。ぜひ、教育委員の方々も出席いただきたい。

続いて11月、12月、1月に各一貫ブロックで保護者向けの説明会を行う予定である。先ほど教育委員会の活動計画の協議で教育懇談会ということが話題になった時に、教育長から保護者説明会をこの教育懇談会に充てるということで考えていたらどうだ、それが良いだろうというような意見があったが、この部分のことである。それぞれの中学校ブロックなので9校の中学校があるが、豊岡小学校が豊岡北中学校と豊岡南中学校に分散進学をする関係で、

豊岡北中学校と豊岡南中学校は1つの一貫ブロックになる。それで合計8中学校ブロックにおいて一貫教育を行っていくという説明会を各中学校区ごとに行っていくということである。その時に教育委員の方々も都合がつく限り出席いただきたいと考えている。

そして小中連携教育の2回目の協議会を2月に設定をする予定にしている。いよいよ一貫教育が平成29年度4月からスタートするという最後の詰めの会議となる。

本年度、この実践スケジュールに沿って行っていこうと考えている。

#### (6) 豊岡市子ども支援センターの運営について

資料に子ども支援センターの組織図を入れている。本年度、主任指導員が代わっている。このような組織で行っていくということで、ご確認いただきたい。

#### (7) 豊岡市子ども支援センター3月の活動状況報告について

毎月報告している活動状況報告書だが、今回のものが1年間の集計ということになる。しかし、12月1日から現在の場所で活動しているので、今年度からが実際に4月から1年間を通じての統計となっていく。

それぞれのラインで確実な活動を行っている。本年度は研修に力を入れていくという1つの柱を確認している。それは講師に来ていただく研修だけではなくて、支援センターの所員それぞれが学び合う形での研修会を月に1回行うことを確認し、5月にも行う予定である。

(深田委員長)

ただいまの説明について何か質問、意見はありますか。

よろしいでしょうか。では質問、意見を打ち切りさせていただきます。

では次に、子ども育成課、説明をお願いいたします。

### 3 子ども育成課

《子ども育成課長の報告概要》

#### (1) 平成28年度幼稚園・保育所・認定子ども園の保育料について

平成28年度の幼稚園と認定子ども園の短時間児の保育料については、平成27年度に保育料を改定し、向こう5年間、平成31年度までに公立の幼稚園、認定子ども園の短時間児を私立園の50%程度まで引き上げるということで、平成28年度、初めて保育料額表のC2・C3の階層がこれまでの5,500円からそれぞれ6,100円、6,800円ということで、600円、1,300円引き上げることとなる。

また、2人目半額、3人目無料という制度を平成27年度から幼稚園の保育料にも導入し、ただ公立園は私立園の半額以下の水準ということで1/4軽減をするという制度だが、国が平成28年度から、幼稚園であれば、C1階層以下の世帯について現在は小学校3年生を筆頭に2人目の子か3人目の子かというように保育料軽減するのだが、兄弟姉妹の年齢制限を取っ払い、A・B・C1の階層については兄弟が大学生でも兄弟姉妹関係で2人目なのか3人目なのかというところで1/2、1/3に軽減するという制度を導入することになっているが、市の保育料算定システムの改修がまだできていないというのと国の要綱が少し遅れている。8月分までは平成27年度の課税額で算定をするが、9月分からは平成28年度の課税額で保育料を算

定することで切り替えをするので、そのタイミングで新しい国の制度、保育料の軽減については適用したいと考えている。

保育所・認定こども園の長時間児の保育料は、金額は昨年と変わっていない。ただ同じように先ほどの2人目・3人目の国の制度の拡充がされるのでこちらはC2階層の課税額が97,000円なので、ここが幼稚園と同額の77,100円未満ということで、ここで課税額に線引きが入って軽減を拡大するということになる。こちらも9月の算定の際に軽減を適用したいと考えている。

## (2) 平成28年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの入所状況について

4月現在の幼稚園・保育所・放課後児童クラブの利用状況について報告する。

資料の公立の幼稚園・認定こども園の短時間児利用の合計の所を見ると、就園率は、4歳で33.9%、3人に1人。5歳で48%ということで幼稚園の就園率が50%を切ってしまうという状況がある。

保育園の入所状況は、今年度特に3歳児の保育所利用が7ポイントほど引き上がり、年度末の来年3月入所の段階では73.8%の子どもが保育所を利用するということが今年度一番特徴的な点かと思っている。それから0～5歳児全体で見ても年度末で2,189名、54.6%が保育所を利用するというので、おそらく今後も保育所の利用率は60%近くまで上がってくるのかというところで、子どもの数は減っていくが、約2,100から2,200人の保育所利用人数は今後も同じような状況が続くのかと見ている。

放課後児童クラブは、幼稚園児を含めて合計が1,232名ということで昨年に比べて68人増え、初めて1,200人を越えた。放課後児童クラブも低学年1・2・3年生の利用が年々増えてきており、1・2年生では40%を超えているし、3年生も35%と、3人に1人がクラブを利用している状況になっている。小学生全体で見ても26.1%なので、4人に1人がクラブを利用している状況である。

## (3) 就学前の児童数について

就学前の0～5歳児の人数の表を資料としている。平成26年度生まれが600人を割り込んだが、平成27年度生まれは600人台に回復した。しかし、おそらく平成28年度以降また600人を割り込んでしまうと思っている。0～5歳児が合計が4,007人で辛うじて4,000人台をキープしたが、これは今後毎年100人ずつ減ってくるのではないかということである。今の小学生の児童が4,450人程なので、ちょうど6年間で約1割、子どもの数が減っているのので、今後もその傾向は最終的には550人あたりまで落ちてくるのではないかと思っているところである。

## (4) 会計検査院第2局厚生労働検査第1課実施検査の受検結果について

4月11日に保育所関係の会計検査を受けた。少し指摘事項が出ている。

7月、8月頃に会計検査院から最終的な結果について通知があるかと思っている。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(宮嶋委員)

保育所の入所児童数一覧表の中の「受託」というのは何か。

(こども育成課長)

保育所の場合、例えば隣の京丹後市から豊岡に勤務されている方でどうしても出勤の都合で自宅を出るのが朝早くて、勤務先に近い保育園に預けたいという場合は市外の方を受けている。

(深田委員長)

こども育成課の報告、以上で終了をさせていただきたいと思います。これで事務局からの報告すべて終わりました。どうもありがとうございました。

## [日程 第8 教育委員会活動予定]

(深田委員長)

第8、「教育委員会活動の予定」について事務局、説明をお願いいたします。

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

### 1 次回教育委員会会議の日程について

次回の教育委員会会議の日程は、5月17日・火曜日の14時から本庁3階の庁議室で開催する。

6月に開催する第3回定例会の日程を決めていただきたい。事務局の希望日としては、第1希望が6月22日・水曜日の午後、第2希望が6月24日・金曜日の午後であるがいかがか。

＜ 各委員の都合を確認し、現委員は6月22日・水曜日の午後でよいと確認したが、最終的には新委員の都合も確認した後に決定することになった。＞

### 2 今後の活動・行事予定

今後の活動・行事予定は資料に記載のとおりである。またご確認をお願いしたい。

(深田委員長)

今後の行事予定等は、ご覧いただきまして予定をお願いいたします。

では、その他で何か発言をしておきたいという方いらっしゃいますか。

ありませんので、以上をもちまして定例の教育委員会会議を閉会させていただきます。

---

閉会 午後4時15分

---